

# とっとり 土地改良だより



発行  
みどり  
水土里ネットとっとり  
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857) 38-9500 FAX (0857) 38-9577

<http://www.totirengogonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



鳥取市「とっとり出会いの森」

## 目

- 令和4年度 鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会 ..... 2
- 榎本武利会長が春の叙勲を受章 ..... 3
- 感謝状の贈呈 ..... 3
- 土地改良法の一部を改正する法律のポイント ..... 4~5
- 会員情報、インフォメーション ..... 5
- 水土里ネットとっとり職員研修会 ..... 6
- 「とっとり水土里の女性会」が環境保全活動を実施 ..... 7
- 土地改良相談は水土里ネットとっとりへ ..... 7
- 次 [シリーズ]
- あつまれ、水土里のなかまたち ..... 8
- 編集後記 ..... 8

## 令和4年度「鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会」を開催



榎本会長の挨拶

5月25日（水）に土地改良会館において、令和4年度「鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会」が開催されました。

総会では、最初に榎本武利 会長が「多面的機能支払交付金について、平成19年度から始まり、各活動組織の活動も定着されていると思われます。又、令和3年度から田んぼダムも始まっていますが、県内でも取り組みがあるようです。県においても農業試験場にモデルほ場をつくり実証研修を始めるようです。協議会としても更なる推進をしていきたいと考えています。」と挨拶されました。

次に、鳥取県 農林水産部 西尾博之 部長から挨拶を頂き、その後榎本会長が議長となり9議案について慎重に審議され、いずれの議案も原案どおり承認されました。

承認された議案は、次のとおりです。

- 議案第1号 令和3年度事業報告及び収支決算について
- 議案第2号 令和4年度補正予算（案）について
- 議案第3号 鳥取県農地・水・環境保全協議会規約の改正（案）について
- 議案第4号 鳥取県農地・水・環境保全協議会事務処理規程の改正（案）について
- 議案第5号 鳥取県農地・水・環境保全協議会会計処理規程の改正（案）について
- 議案第6号 鳥取県農地・水・環境保全協議会文書取扱規程の改正（案）について
- 議案第7号 鳥取県農地・水・環境保全協議会公印取扱規程の改正（案）について
- 議案第8号 鳥取県農地・水・環境保全協議会内部監査実施規程の改正（案）について
- 議案第9号 役員を選任について

<新役員>

任期：令和4年5月25日から令和9年3月31日まで

	所 属	役 職	氏 名
会 長	鳥取県土地改良事業団体連合会	会 長	榎本 武利
副会長	鳥取県	農林水産部長	西尾 博之
	鳥取市	市 長	深澤 義彦
	鳥取県農業協同組合中央会	代表理事会長	栗原 隆政
監 事	北栄町	町 長	手嶋 俊樹
	大山町	町 長	竹口 大紀



西尾農林水産部長の挨拶



総会の様子

## 水土里ネットとっとり 榎本武利 会長が 春の叙勲(旭日小綬章)を受章



水土里ネットとっとり 榎本武利 会長が春の叙勲（旭日小綬章）を受章されました。

榎本会長は、岩美町長として 5 期 20 年にわたり町政のかじ取り役を務め、高齢化や人口減少が進む中、「まちづくりは人づくり」を掲げ、町の発展に尽力されました。

榎本会長は、1970 年に岩美町の職員となり、企画財政課長などを歴任して 97 年から岩美町長に就任し、教育の発展に力を注ぎ、より教師が生徒と向き合えるように小中学校の 1 学級 30 人化を県内に先駆けて進められました。

また、平成の大合併では、町の現状を分析し単独存続を主張。その結果、岩美町は住民投票で合併しない道を選択されました。

今では、町民から「合併しなくてよかった。」と声をかけられることもあり、「あの決断がよかったかは後世が決めること。しかし、そう言ってもらえるとうれしい。」と話されていました。

受章については、「町民や職員の協力を頂けたおかげで感謝しかない。」ということでした。

## 感謝状の贈呈について

令和 4 年 4 月 8 日、石田耕太郎 倉吉市長に水土里ネットとっとりより感謝状の贈呈をさせて頂きました。

これは、本会の表彰規定により「土地改良事業の推進に尽力し、功績顕著と認める者、又は、本会の運営に特に協力し貢献のあった者」に対して贈呈されるものです。

### 【主な履歴】

鳥取県土地改良事業団体連合会 理事  
平成 23 年 2 月 24 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

鳥取県農業農村整備事業推進協議会 副会長  
平成 22 年 6 月 30 日 ～ 平成 29 年 5 月 31 日

鳥取県農業農村整備事業推進協議会 会長  
平成 29 年 6 月 1 日 ～ 令和 4 年 4 月 10 日



石田耕太郎倉吉市長と榎本武利会長

# 土地改良法の一部を改正する法律のポイント

(農林水産省配布資料より)

自然災害に対する土地改良施設の安全性の向上を図るとともに、担い手への農用地の集積・集約化を加速させるため、ため池等の農業水利施設の豪雨対策に係る手続の迅速化、農地中間管理機構が一定のまとまりで借り受けた農用地を対象とした土地改良事業の拡充等の措置を講ずる。

### (1) 急施の防災事業の拡充 〔第87条の4及び第96条の4関係〕

**国又は地方公共団体は、脆弱性評価の結果、ため池等の農業用排水施設の豪雨対策を急速に行う必要があると判断した場合には、現行の地震対策と同様に、農業者からの申請、同意及び費用負担を求めずに豪雨対策を実施できることとする。**

**現行制度**

土地改良事業の実施は、

- 農業者からの申請により実施
- 農業者の同意が必要
- 農業者の一定の費用負担

**改正後**

急施の防災事業として、

- 国又は地方公共団体の判断により実施<sup>※1</sup>
- 農業者の同意は原則不要<sup>※2</sup>
- 農業者の費用負担は原則なし<sup>※2</sup>

土地改良法の開始手続

※1 施設の本来の機能を維持することを目的とし、農業者の権利又は利益を侵害するおそれがないものに限る  
※2 費用負担を求める場合には、改めて農業者の同意が必要

### (2) 農地中間管理機構関連事業の拡充 〔第87条の3及び第88条関係〕

**農地中間管理機構が貸借権等を取得した一定のまとまりのある農用地を対象に、都道府県が、農業者の費用負担を求めずに区画整理及び農用地造成を行う現行の事業を拡充し、農業用排水施設、農業用道路等の整備を実施できることとする。**

**現行制度**

- 農地中間管理機構関連事業の対象は、区画整理・農用地造成のみ
- 機構関連事業の対象外の農業用排水路、農道等の整備は、申請、同意及び費用負担が必要な別事業で実施

**改正後**

- 農地中間管理機構関連事業において、農業用排水施設、農業用道路等の整備も、**農業者の申請、同意及び費用負担なく事業実施**

### (3) 土地改良事業団体連合会の業務の見直し ① 第111条の9及び第111条の22から第111条の25まで関係 ② 第111条の9関係

土地改良事業団体連合会（全国連合会及び都道府県連合会）が行うことができる事業に、次の事業を追加する。

- ① 全国連合会について、**会員（都道府県連合会の会員を含む）が行う土地改良施設の適正な管理に必要な資金の交付**
- ② 全国連合会又は都道府県連合会について、**会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事**

**現行制度**

- 連合会の事業として、「技術的な指導その他の援助」が規定されているが、会員が行う工事そのものを受託して実施することや、整備補修に必要な資金の確保・交付を行えることが明確ではない

**改正後**

- 市町村や土地改良区が機動的に整備補修を行えるよう、全国連合会の事業に、「**会員が施設の管理を適正に行うために必要な資金の交付**」を追加。また、全国連合会は、農林水産大臣の認可を受けて**借入金の借入れ及び債券の発行<sup>※</sup>ができることとする**
- 全国連合会及び都道府県連合会の事業に、「**会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事**」を追加

資金調達・交付の流れ

※ 財政融資資金からの借入れを予定。また、財投機関の要件として、債券発行規定を設ける。

**(4) 土地改良区の組織変更制度の創設** 〔第76条から第76条の16まで関係〕

**解散を予定している土地改良区が、適正な施設の維持管理等の条件のもと、一般社団法人又は認可地縁団体※に組織変更ができる仕組みを創設する。** ※ 地方自治法に規定される地縁に基づいて形成された団体（自治会等）で、市の認可・告示を受けることで法人格を取得し、団体名義での不動産登記が可能

**現行制度**

○ 土地改良区以外の法人に移行する場合、土地改良法に基づき土地改良区を解散したのち、改めて別法に基づき新法人の設立手続を行う必要がある

**改正後**

○ 解散を予定している土地改良区※1,2が作成する組織変更計画を都道府県知事が認可することで、一般社団法人又は認可地縁団体への組織変更の手続がワンストップで完了

※1 基幹的な土地改良施設を管理する土地改良区、土地改良施設の管理以外の事業（建設事業、負担金の徴収等）を行う土地改良区を除く  
 ※2 認可地縁団体への組織変更は、※1に加え、その地区が市町村の区域を超えない土地改良区に限る

**一般社団法人への組織変更**

- 不動産の法人登記が可能
- 理事1名以上
- 社員2名以上（法人も可）
- 収益事業は難税

**認可地縁団体への組織変更**

- 不動産の法人登記が可能
- 代表者1名
- 構成員は住民
- 収益事業は難税

この土地改良法の一部を改正する法律は、第208回国会（令和4年常会）において、令和4年3月30日に成立しました。

なお、公布日は令和4年3月31日、また、施行日は令和4年4月1日です。

**会員情報**

**【理事長の交替】**

土地改良区名	新理事長	前理事長	就任日
会見地区土地改良区	さいがとし ゆき 雑賀敏之	きよかわはやみ 清川速水	令和4年4月1日
淀江白浜土地改良区	はやしぼらひろし 林原寛	いけぐちみのる 池口稔	令和4年4月1日
若土土地改良区	やまもとまさお 山本正雄	よねだこうさく 米田耕作	令和4年4月10日
上北条土地改良区	かわさきあきら 河崎朗	やまもときみたか 山本公孝	令和4年4月22日

**インフォメーション**

**第44回全国土地改良大会沖縄大会**

開催日：令和4年11月22日（火） 午後13:00頃から開始予定

場 所：沖縄アリーナ 沖縄県沖縄市諸見里3丁目1-1 ゴザ運動公園内

なお、開催の詳細がわかり次第、会員の皆様には本会からご案内致します。

## 水土里ネットとっとり職員研修会を開催

5月13日(金)土地改良会館において、本会全職員を対象とした研修会を開催しました。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催でした。

最初に、職員の人生プランに役立ててもらうために、ファイナンシャル・プランナーの伊木恭憲さん(株式会社そうだんひろば)から、「人生100年時代のマネープラン」と題して、講義して頂きました。内容は、家庭における三大支出の住宅・教育・老後資金の基本的な考え方でした。平均寿命から、マイホームVS賃貸アパート、子供が大学進学するパターンでの教育費、そして年金等による老後資金です。独自の切り口による講演であり大変参考となるお話でした。

次に、吉村課長(総務企画課)から「ハラスメント防止に向けて」と題して講義がありました。

内容は、ハラスメントの定義に始まり、本会の規程の解説、ハラスメントによる悪影響等でした。本会では、「ハラスメントは許しません!」のチラシによる広報、相談窓口を設置してあることの説明もありました。



伊木恭憲さんによる講義



職員研修会の様子

研修会終了後には、職員の親睦を深めるため新型コロナに配慮した親睦会を行いました。

この度、第63回全国土地改良功労者等表彰(新型コロナにより表彰式中止)の個人表彰で、本部事務局前田総務部長、米子事務所池口所長が受賞されましたので、その伝達式が行われました。マスクをしながらの親睦会でしたが、新人紹介もあり、久しぶりに職員相互のコミュニケーションが図られました。



職員全体写真

## 「とっとり水土里の女性会」が環境保全活動を実施

とっとり水土里の女性会は、平成30年度から北栄町の遊休農地にサツマイモの苗を植え付けています。今年も5月20日（金）、21日（土）の2日間で、元ブドウ畑5アールに1,800本の苗を植え付けしました。植え付けた品種は『紅はるか・紅あずま・鳴門金時』の3品種です。土曜日には、会員のお子さんなど家族連れも参加して、会員同士交流しながら楽しく植え付けを行いました。



5月20日の作業風景



5月21日の作業風景

## 土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談は 水土里ネットとっとりへ

本会では、令和4年度も土地改良区体制強化事業に取り組み、会員の皆様から土地改良事業等に関する苦情・紛争等の相談を受付けています。

なお、法知識を必要とする相談に対しては、顧問弁護士による対応が可能ですので、是非ご活用下さい。



弁護士相談の様子

### ■定期相談日

毎月 5日（土日祝の場合翌日）

定期相談日以外についても随時受付けています。

（弁護士による対応は、日程調整させていただきますので、事前にご相談下さい。また、弁護士費用は原則無料。但し、案件によっては費用負担を生じる場合がございます。）

### ■連絡先

本部事務局 会員支援課及び鳥取、倉吉、米子の各事務所にご連絡ください。



愛と絆のある農業・農村をめざして  
水と里を愛する  
なかまたちを順次ご紹介

米川土地改良区 係長 佐藤一樹



佐藤一樹係長（後列右端）

米川土地改良区に務めて、7年目に入りました。前職は測量（用地測量・深淺測量・GIS作成）の仕事をして頂いておりました。土地改良区の仕事は未経験で、米川土地改良区に入った時点では業務内容が分かりませんでした。当初は一人で維持管理業務を行うことに多くの不安がありましたが、たくさんの方々に支えられ何とか業務を行ってきました。現在も、組合員さんや役員・事務局の方々の支えを受け、仕事をさせて頂いていることに感謝しています。

私の趣味は海外パソコンゲームです。小学生の頃、お年玉で買った安いパーツで自作パソコンを組立て始めたのがスタートでした。当時は従量課金制のダイヤルアップ接続で、検索エンジンはインデックスへの登録制で、サイト管理者が直接検索エンジンに登録することが必要でした。調べたいことは検索するのではなく、同系列のサイト内リンクで見たいサイトを手動で探したり、掲示板で直接質問することが多かったです。（現在ではgoogleを使っている方が大半ですが、当時は国産の検索エンジンgoo検索を利用していました。）今から23年前、インターネット黎明期と言われる時代です。現在はインターネットが広く普及し、生活が快適になったと感じている方が多いと思います。インターネットを使った検索を使うと、ニュースやおすすめのお店情報を確認できます。スマートフォンやパソコンで、毎日長時間インターネットを利用している方も多いと思います。動画配信サービスのyoutubeでは、世界中で一日に8万時間を越える動画がアップロードされています。インターネット上の情報交換量は日々増加しています。

世の中は情報化社会から情報過多社会になりました。ネットやSNSの普及によって、一個人のつぶやきが社会全体に届くようにもなりました。誰がどう思っているのか？何を感じているのか？が常に可視化されやすくなりました。これは決して悪いことではありませんが、この見えすぎる社会にいと、必要以上の情報まで取得してしまいます。人の脳はこの情報過多に対応する様になっていけませんので、結果的に疲れてしまいます。

最近のアウトドアブームを筆頭に、あえてアナログを暮らしに取り入れたいと考える方も増えてきているようです。新型コロナウイルス感染拡大に伴い飲み会や旅行の機会も減り、休暇は実家で草刈りや農作業をする機会が増えました。旬の野菜を食べたり、直接会話したり、季節を通して変わる景色を見ることをスマホやパソコンでは体験できません。デジタル化社会は人を幸せにしているのでしょうか？便利になった現代ですが、あえて気にしない鈍感力を鍛える生活スタイルを意識したいなと感じています。



ポンプの点検整備



## 編集後記

3年ぶりに連合会で職員研修会・親睦会を行いました！コロナ禍になって以降、仕事以外で職員同士話す機会が激減していたので、久しぶりの貴重な時間はあっという間でした。写真をFacebookに投稿しております。是非、時間のある時に見てください！